

# 市民参加制度調査審議会（平成29年度第1回）顛末

日時 平成29年6月22日（木）18時30分～19時30分

場所 市役所 3階 第3会議室

出席者 委員：瀬川謙二郎、泉正子、今福百合子、高橋壽恵、長沢和之  
事務局：市民協働課長 安西義弘、自治・交通・消費係長 大井泰也  
係員 井上和美

## ■議事（進行／会長）

（1）平成28年度 市民参加手続 実施結果について

（2）平成29年度 市民参加手続 実施状況について

※事務局より報告・説明後、会長より各委員に意見を求めた。

□以下に意見の概要を列記。

## 委員

パブリックコメントについては、市民にとって関心の高い事業であれば、意見をいただく件数が増える傾向が強いと思う。意見をいただく件数と市民の意識がイコールであるのかがこの会議の話題に上がるところである。

## 委員

パブリックコメントの結果だけを見ると、関心がないのか、意見があっても出しづらいのか実態については掘みようがない。市から出されている情報をどう受け取っていただいているのか。例年、意見件数は少ないのか。

## 事務局

平成24年度を見ると、意見が74人で75件あったので、関心があるものについては意見が出てきている。昨年意見のあった内容を見ていくと、市民に密接であるごみや交通について出されている。提供した情報の内容によって、意見を出しづらい部分もあるのかもしれない。

## 委員

広報誌以外見る機会がない。広報を見ても、難しいと感じる部分は見ないこともある。

## 委員

一人だと言いたい意見があっても言えないのではないか。

## 委員

強い意見を持つ方は、直接、行政や議員に話しをするケースが富良野市の場合多いのではないか。パブリックコメントの手続きを取らずに話しをすることで、意見表明をしたと思っている方もいるのではないか。

この制度は、新しく手掛けようとしている事業や大きな施設を建てる時など市民が知らなかった、意見を言う機会がなかったということがないように、予め情報提

供を行い、みなさんから意見をいただくという制度だと考える。それを含め、制度としてどのようなあり方が良いのか。

24年度に75件の意見が出ていることから、制度としては市民へ周知されているのではないかと。出された情報が自身に密接なものでなければ意見として出てこないのではないかと。

#### 委員

情報提供したものに対して、肯定的な意見であれば、あえてパブリックコメントの手続きを取らないのではないかと。否定的な意見やもっとこうしたほうが良いということがあると意見が出てくるようにも思う。

#### 事務局

24年度については、保育所の建設についてパブリックコメントや意見交換会を行い、大々的に市民のみなさんから意見をいただいた。市民の関心が高いものであれば、おのずとみなさんから意見をいただき、参加していただいた結果となった。

意見件数が少ないからといって条例改正や市の計画策定については市民に問わなくていいということではない。そういったものも含めて市側から情報を選ばず関心があれば意見をもらうという姿勢である。

#### 委員

アンケート回収率については？

#### 事務局

昨年行ったアンケートは他部署で行ったアンケートであるが、担当課が行ったアンケートの回収率と比べてもおおむね同様の回収率。

#### 委員

市民の方に興味がありそうなものだけを抽出するのではなく、定められたものについてはすべて公にしていく姿勢が前提。ものによって反応が違ふのは仕方ないかもしれない。この会の中で確認していきたいのは、情報提供のあり方や意見を発露する場をしっかりと担保していく場としてどういったありかたが良いのかアイデアを出していただければと思う。

### (3) 市民参加手続の制度の見直しについて

※事務局より説明。

条例35条に制度の見直しという項目があり、制度をスタートして実際に直していったほうがより良いものなどは3年毎に見直しを行い、必要があれば条例の中身を改正しようというもの。一度作って終わりではなく市民の方から意見をいただきながら育てていく条例という位置づけで制度の見直しという項目を設けている。

これまでも平成17年の施行以降、平成20年、平成23年、平成26年と3回審議会制度見直し検証をしていただき、その都度審議会意見書という形でとしてまとめ市長に答申をいただいている。次回詳しく検証し、意見をいただく場を設けたい。